

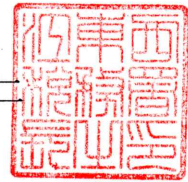
江 西 法 第 8043 号  
令 和 3 年 3 月 31 日

東京都新宿区西早稲田2丁目1番17号

プレミアムトレジャース株式会社

代表取締役 新福 高男 殿

江東西税務署長 黒崎 雪二



## ビール製造免許の期限延長通知書

令和3年3月24日付で申出のあった東京都江東区千田21番2建物1階のビール製造免許の期限延長については、これを認めることとし、所得税法等の一部を改正する等の法律（平成29年法律第4号）附則第35条第1項の規定により平成30年4月1日に受けたものとみなされたビール製造免許に同条第5項の規定により付されたものとみなされた期限を令和3年3月31日付で下記のとおり改めましたから、酒税法第21条の規定により通知します。

記

免許の期限は、令和4年3月31日限りとする。